

**ルネサス**

# 会社提案は白紙撤回を！

## 人事制度破壊の背景には「ポスト論」

ルネサスでは、人事制度の破壊が進行しています。昨夏は管理職が大量に降格されました。この6月には、一時金の格差拡大と低評価者に対する退職勧奨が行われています。そして現在提案されている人事処遇制度改定では、大多数の組合員を、現在よりも低位の職級へと再格付けする提案がされています。

過去数十年、ルネサスを含む大手電機メーカーで、これほど破壊的な制度が展開された例はありません。少なくとも、能力のある労働者には、可能な限り相応の役割を与えることをめざしてきたのではなかったのでしょうか。そのため、たとえ相対評価で最低となろうとも、絶対的な能力があれば、降格されないのが普通でした。

ところが、現在のルネサスは、管理職の人数、主任・技師級の人数、そして社員として抱える人数を、それぞれを会社が一方的に決めてしまい、その限られたポストを、能力の高い者から順番に割り振る仕組みに変えようとしています。

## 最悪の場合は、どうなるか

こうした「ポスト論」を前提にしてしまうと、今後どのようなことが起き得るでしょうか。

- ①ポストが無いことを理由に、能力のある人が大量に降格される。
- ②どんなに努力をしても、ポストが空かない限り上の職級に行けず、給料も上がらない。
- ③例え、上のポストが空いても、上がれるのは社員の中で格別の働きをしている人だけ。
- ④それでも頑張らなければ、更なる降格や退職勧奨が待っているとの恐怖感から、過重労働に。
- ⑤過重労働に追い込まれる者どうしの際限の無い競争によって、社員の心身が疲弊していく。

例えば、上記のことが考えられますが、付け加えるならば、事業所閉鎖と大転勤計画の遂行によって、育児・介護に責任を持つ社員が次々と退職に追い込まれているのも、会社の仕事だけに100%注力できない社員、際限ない競争に参加できない社員を排除するのが目的だと考えれば、つじつまが合います。

## 4868件の意見が出される

人事処遇制度改定に関して、職場から4868件にのぼる意見が寄せられました。これまでに聞いたこともない膨大な意見集約の数です。

「信じられない程大幅な労働条件の改悪であり断固反対して下さい。会社は、人事制度ではなく、成長戦略にもっと注力すべきと考えます」「縮小計画ばかりで成長路線が描けない経営者は当社にはいない」「白紙撤回を求めるべきだ」「ストを構えて労働条件を守れ」「経営者は全く信用できない。幹部退陣を求めたストを検討せよ」などの強い怒りの意見が多数出されています。

今回の会社提案や交渉から、作田会長らの経営陣が常軌を逸した考えを持っていることが浮き彫りになっています。「家族手当は労働の対価でない。生活給は支給しない。」とする、労働者とその家族と生活をまったく考えない非人間的な考えです。4868件の切実な意見にも、「変化にともなう」意見と軽視・無視しています。

会社提案の土俵にのった交渉では、作田会長らの経営陣の異常な考えを改めさせることはできないでしょう。職場からの声と意見を高めて、会社提案を白紙撤回させましょう。

ひとりでも入れる労働組合  
**電機・情報ユニオンに相談を**

電機・情報ユニオン本部

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601

Tel & Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

## ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2014年8月 No. 22

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3

エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付

TEL & FAX: 03-6540-1777

# ルネサスは、退職強要を止めよ！

ルネサスエレクトロニクスの職場では、8月7日（木）から21日（木）の早期退職募集応募にむけての個人面談が7月9日（水）から始まり、不安が広がっています。

早くも「4回もの上司面談を強いられ、退職強要を受けた」との相談が、電機・情報ユニオンに寄せられました。

ルネサスは、昨年の早期退職募集では、管理職からの降格を内示した人たちに対して、事業上解雇で脅かす執拗な退職強要の面談を約10回行いました。ルネサス玉川事業所で働くAさんは、「会社の違法行為は許せない。管理職からの降格も納得できない」と、神奈川県労働局に「退職強要、降格ならびに仕事差別に関わる助言・指導」を申告しました。申告を受けた神奈川県労働局は、ルネサスにただちに指導を行い、退職強要を止めさせました。

退職強要は、違法行為・犯罪行為です。ルネサスは、ただちに退職強要を止めるべきです。退職強要を受けたら、すぐにご相談ください。ご一緒に退職強要をはね返していきましょう。



## 雇用対策法を活用して 再就職者支援を 公共職業安定所と市に要請

ルネサスリストラかながわ対策会議は、退職を余儀なくされた労働者が雇用対策法にもとづき、確実に再就職ができるよう有効な施策をおこなうことを川崎北公共職業安定所と川崎市（7月22日）、相模原公共職業安定所と相模原市（7月23日）に申し入れ、要請しました。

申し入れ内容は、(1)これまで退職された人たちの再就職や暮らしの調査の実施、(2)独自の労働相談・再就職支援の実施、(3)事業所閉鎖の見直しと配転できない労働者へ通える職場の確保をルネサスへ要請すること、などです。

いずれの担当者も、職場の実態については真剣に耳を傾け、今後も継続して対応することになりました。



7月22日（火）川崎北公共職業安定所に要請

## ルネサスリストラかながわ対策会議 代表委員アピール



藤田 実 代表委員  
桜美林大学教授

私は、産業経済の研究者として、これまで多くの自動車産業や電機産業のリストラ調査をしてきましたが、ルネサスの事例は日本のリストラ史上でも最悪の部類に入ると感じています。

というのは、希望退職に応じない社員に対して人間性を否定するような言動がなされるなど、今まで会社を支えてきた社員に対する敬意が感じられないからです。

恣意的な評価で、低評価にした社員に対して人間としての誇りを傷つけ、退職に追い込んでいるからです。現在行われているリストラは、ブラック企業で社員を退職に追い込むやり方と類似しています。これが、日本の半導体産業を代表する企業のやり方でしょうか。

ルネサス社員のみなさん。働く者の誇りにかけて、会社のやり方に「NO」と叫んでください。闘ってこそ、道は開けます。

## 川崎合同法律事務所のルネサス法律相談

連絡先：電話044-211-0121 藤田 温久弁護士、川岸 卓哉弁護士  
メール kawagishi@kawagou.org

相談は無料です。困ったら、一人で悩まずに、まずは相談を

